

戦後のイギリス海外直接投資とその輸出促進効果

吉川久治

- 一、はじめに
- 二、輸出促進効果の実態
- 三、海外直接投資の主要効果
- 四、海外直接投資の国際収支に与える影響
- 五、むすび

一、はじめに

イギリスが国際金本位体制の下でその植民地、従属諸国などに巨額の海外投資をなし、世界貿易を促進する役割をになつていた時期には、その資本輸出の大部分がイギリス工業製品の購入にあてられるという点で、当時のイギリスの資本輸出は、何ら国際収支にマイナス要因をもたらすものではなかつた。⁽¹⁾従つて、当然それは、開発的、貿易促進

的投資を特徴的な形態としていた。それはまた、大体において何ら計画的意識的政策の結果としてではなく、一九世紀の所謂支配原理によって貫徹された自由放任を基礎として、専ら「見えざる手に導かれて」なされたものであったといえるのである。

第一次大戦直前、イギリスの資本輸出はその頂点に達したのであるが、戦後のそれは量的にも質的にもかなりの変貌をみるにいたる。すなわち、イギリスはその海外投資余力を喪失しながらも、一九世紀的支配機構の補強存続に努力したのであるが、それは大英帝国特惠制度の採用と共に、海外投資を地理的に専ら英帝国内に集中することによってなされた。これは、世界経済の新たな条件の下におけるイギリス資本主義の凋落過程の一環を物語るものである。実に、英帝国内投資の重要性の圧倒的増大こそは、前大戦後のイギリス海外投資の性格を特徴づける第一の要因であって、これが今や一九世紀の自由な世界市場支配から転落したイギリス資本主義の防衛体制である英帝国ブロック政策の核心であったのである。

さらに、第二次大戦後における世界経済の質的変貌過程はイギリス経済に対しあらゆる側面で不利な影響をおよぼしつつある。イギリスは今次大戦によって、その対外投資総額の約四分の一に相当する約一一億ポンドを失った⁽²⁾。しかし、その後A・R・コナンの推定によると、一九六四年におけるネット債権ポジションは約一六億ポンド（金準備をも含む）となり（第一表参照）、さらに政府投資などをこれに加算すると、ネット債権ポジションは約三〇億ポンドとなっている⁽³⁾。かくして、イギリスは一九五〇年代初期に債権国としての地位を獲得し、その資本輸出累積額は一九四六年から六四年にかけて約五〇億ポンドに上っている⁽⁴⁾。

第1表 イギリスの債権国ポジション
(単位：百万ポンド)

	1962	1964
海外投資証券接	3,000	4,000
海証直	5,000	6,000
合計(民間)	8,000	10,000
イギリスへの外国投資	3,000	4,000
イギリス政府債務	1,500	1,300
ポンド残高	2,900	3,100

資料：A. R. Conan “The Problem of Sterling” 1966, p. 70.

ところで、A・R・コナンもいうように、戦後の「国際収支問題は一九三〇年に失業問題が世界を支配したと同じく、現代世界の主要な経済問題となっているのである⁽⁵⁾。すなわち、戦後資本主義諸国にとっては、その国際収支の均衡を維持することが極めて困難な問題の一つとなっている。このことは、イギリスが戦後数回にわたって経験しているポンド危機が、すぐれて「国際収支危機」であることによっても明らかである。戦後の管理通貨体制の下で、イギリスは経済成長政策をとると輸入需要が増大し、それが国際収支を圧迫することによってポンド危機が発生する、その結果デフレ政策がとられるという過程を繰返してきた。これが所謂ストップ・アンド・ゴー政策 (Stop and Go Policy) である。そして、ポンド危機Ⅱ国際収支危機が発生する度に金利引上げ、信用の量的・質的抑制、増税、

ならびに政府海外支出の削減、海外投資抑制策などの諸措置が問題とせられた。特に海外政府支出と海外投資が問題とせられたのは、国際収支の経常勘定が年々悪化しているにも拘らず、巨額の資本が海外に流出していることが、国際収支の圧迫要因になっているのではないかという懸念に基づくものであった。そもそも、一国の長期海外投資は、国際収支の正のバランスに等しく、短期的にはともかく、長期的には前者は後者の範囲内にとどまるべきである。ところが、第二表からも明らかであるように、一九五三年から五八年までの長期資本収支は経常収支の黒字分を超過している。この傾向は五九年から六四年にかけ

第2表 イギリスの国際収支 (単位: 百万ポンド)

	経常収支	長期資本収支	基礎的収支	調整項目	短期資本収支	ポンド残高	金外貨準備
1953—58	+885	-992	-107	+389	+155	+32	+437
1959—64	-345	-1,049	-1,394	+248	+877	+298	-269
1953—64	+540	-2,041	-1,501	+637	+1,037	+330	+168

資料: Economic Trends, March 1965. Annual Abstract of Statistics, 1964, 東銀調査部「頻発するポンド危機と国際通貨ポンドのゆくえ」世界経済評論1965年7月, p. 18 所収

てさらに悪化していることがわかる。そして五三年から六四年全体をとってみると、長期資本収支が経常収支の黒字分をはるかに超過していることは、数十年來イギリスにおいて過剰投資がなされていたことは明らかである。この過剰投資部分を支えているのがポンド残高であり、国際短期資本であったのだが、このことは、第二次大戦後、今日に到るまでイギリスは「短期借・長期貸」という極めて不安定な対外信用構造を継続的に維持していたということになる。⁽⁶⁾

かくして戦後イギリスは、国際収支上海外投資資金に恵まれないにも拘らず大規模な海外投資、過剰貸付をなしているのであるが、それは一体イギリスにとってどのような意義があるのか、さらに具体的には、海外直接投資が、イギリスの国際収支、特に商品輸出にどの程度の影響を与えているのかという問題について概観しようとするのが本稿の目的である。

二、輸出促進効果の実態

イギリスの海外投資は、ラドクリフ委員会報告も指摘しているように、一般的には「輸送費を低下させ、世界市場を拡大し、新たな貿易の機会を通じて生活水準を

向上させることに役立つ。投資家の個人的な利益を別にしても、それらはイギリスの国際収支を均衡させ、戦時に際して動員可能な金融資産を蓄積する上で重要な一要素を形成してきた。それらはまたイギリスと世界の主要な原料生産諸国とを経済的相互依存関係によって結びつける組織の不可欠な要素⁽⁷⁾だったのである。しかし、かかる意義を有する海外投資を度重る国際収支危機にあたっては規制せざるをえなくなったのは、それがただでさえ不十分な国内投資と競合し、他方では準備の望ましい水準への回復を阻害しているという理由に基づくものであった。従って、それよりよりもむしろ經常収支の受超の大半を金および外貨準備の増加、ないしは短期債務の償還に充てた方がより賢明であるとされ、主張されたのである⁽⁸⁾。しかし、イギリスの海外投資は「イギリスが輸入する物資の供給を増大し、安価にするのに役立つし、また追加輸出の機会を生み出す⁽⁹⁾」ものであると同時に、後述するように、スターリング地域諸国に対する投資は本国にとって十分採算の合うものであるなどの事情から、資本流出抑制措置は短期的にはむしろ国際収支に悪影響をもたらす可能性がある⁽¹⁰⁾という視点から、これをむやみに規制することも困難な状況にある。

では海外直接投資の輸出促進効果はどの程度のものであろうか。J・H・ダニングはこの点についてやや悲観的考察をなしている。すなわち「世界工業製品輸出におけるイギリスの比重が一九一三年の二八%とくらべて現在約一五%に落ちていることからみて、資本輸出が自動的にイギリスの輸出を増加させるかどうかは予想よりかなり小さいだろう」そして「海外投資は受取国の国民所得の上昇によって長期的には投資国の輸出を増加させるというが、これはイギリスが世界の主要な投資国であった一九世紀には真実であっても、今日イギリスが世界の資本輸出のわずか六分の一しか行っていない、しかも受取国が資本財、消費財を世界のいかなる国からも輸入できる時期には妥当するもので

はない⁽¹¹⁾」と。このように彼は海外直接投資と輸出促進効果を簡単に論評しているのであるが、ここでわれわれはこの問題を多少立入って考察してみることにする。

その際、イギリスの企業がその海外支社ならびに海外子会社に対して直接投資⁽¹²⁾をなし、それが親会社の商品輸出とどの程度結合するかという問題を実証的にとりあげてみる。この場合、親会社の商品を「資本財」(Capital goods)、「資材、部品および經常投入品目」(Materials Components and Current Input Items)および「海外再販売商品」(Goods for Re-sale Abroad)の三種に分類し、分析期間は一九五五年から六四年にかかわるものとする。⁽¹³⁾

(一) 資本財

第三表は二つの部分からなる、その一つは右の分析期間に海外子会社がイギリスから機械等をどれだけ購入したかを国別に、次はそれを企業別で表示したものである。国別でみた場合、イギリスからのこれら商品の購入はさほど多額のものではなく、年平均約一一四〇万ポンドである。そしてこの金額は、問題の一五ヶ国に対するイギリスの機械輸出総額の約二・四％に相当する。このようにイギリス機械輸出総額に占める海外子会社による資本財購入比率がかなり低いということは、相当量の資本財を彼らが、イギリス以外の諸国から輸入していることを表示している。しかしかかる比率も、国別、企業別にみた場合、相当格差の認められる点は興味ある点である。本表からは次の諸点が指摘しうる。

(a) いずれの諸国もイギリスの機械輸出総額に占める購入比率は、ナイジェリアを除き八％以下であるが、イギリスの子会社が当該地域経済で重要な役割を演じているような諸国—スターリング地域諸国であることは本表からも明

第3表 特定15ヶ国における海外子会社等によるイギリスからの資本設備購入

国 別	子会社によるイギリスからの資本設備購入 (年あたり百万ポンド) (a)	固定資産への支出 (年あたり, 百万ポンド) (b)	(a) (b)	イギリスの機械総輸出 (年あたり百万ポンド) (c)	(a) (c)
マレーシア	1.1	2.9	37.1	17.7	6.1
ジャマイカ	0.1	0.4	27.6	3.8	3.0
ナイジェリア	1.1	4.3	25.2	13.3	8.1
デンマーク	0.1	0.6	21.8	15.9	0.8
インド	2.1	9.7	21.7	62.7	3.4
南アフリカ	1.4	6.4	21.4	54.7	2.5
ガーナ	0.4	1.8	20.5	7.0	5.2
アルゼンチン	0.3	1.9	15.4	10.8	2.7
ブラジル	0.3	2.0	12.3	6.1	4.1
オーストラリア	2.7	25.2	10.6	73.1	3.7
イタリア	1.0	1.3	9.2	29.2	0.4
ドイツ	1.0	4.0	3.6	37.6	0.4
カナダ	1.5	42.2	3.5	47.3	3.1
アメリカ合衆国	0.2	12.9	1.5	49.4	0.4
フランス	0	4.6	0.5	40.1	2.1
合 計	11.4	120.1	9.5	467.5	2.4
企 業 別	子会社によるイギリスからの資本設備購入 (年あたり, 百万ポンド) (a)	固定資産への支出 (年あたり, 百万ポンド) (b)	(a) (b)		
自動車・部品	1.9		9.1	20.7	
織 維	0.8		4.3	18.0	
建 築 資 材	0.6		4.2	14.5	
化 学	2.3		17.2	13.6	
非電気機械	0.2		1.5	10.6	
飲料・食品 タバコ・家庭用品	1.9		19.4	10.0	
金属・金属製品	2.1		22.0	9.7	
電 気 機 械	0.2		5.1	4.4	
鋳 業	0.9		20.2	4.4	
製 紙 業	0.4		17.0	2.4	
合 計	11.4		120.1	9.5	

資料: An Interim Report, p. 62.

らからでは、この比率も高くなっている。

(b) イギリスからの資本財購入が子会社での固定資産支出に占める比率は、傾向としてその地方の技術産業部門が相対的に低位にあるか、イギリスからの機械輸入比率が高いような諸国では高位のものとなっている。

(c) 企業別比率にかなりの格差のあるのは、これら諸企業の主要活動分野である国の諸々の条件に影響されているからである。⁽¹⁴⁾

次の第一図は、イギリスの機械輸出額と、子会社によるイギリスからの機械購入額とをグラフで表示したものである。本図からわかることは、子会社による同品目の購入が長期的には上昇傾向をたどっていることである。多分このような傾向が、関係者たちをして勇気づけているのかもしれない。

(二) 経常投入品目

経常投入品目に関して資本財と同じように表示したものが第四表である。同品目の過去一〇年間における年平均購入額は、約五一〇〇万ポンドと圧倒的に資本財のそれより多額である。本表からわかることは次の諸点である。

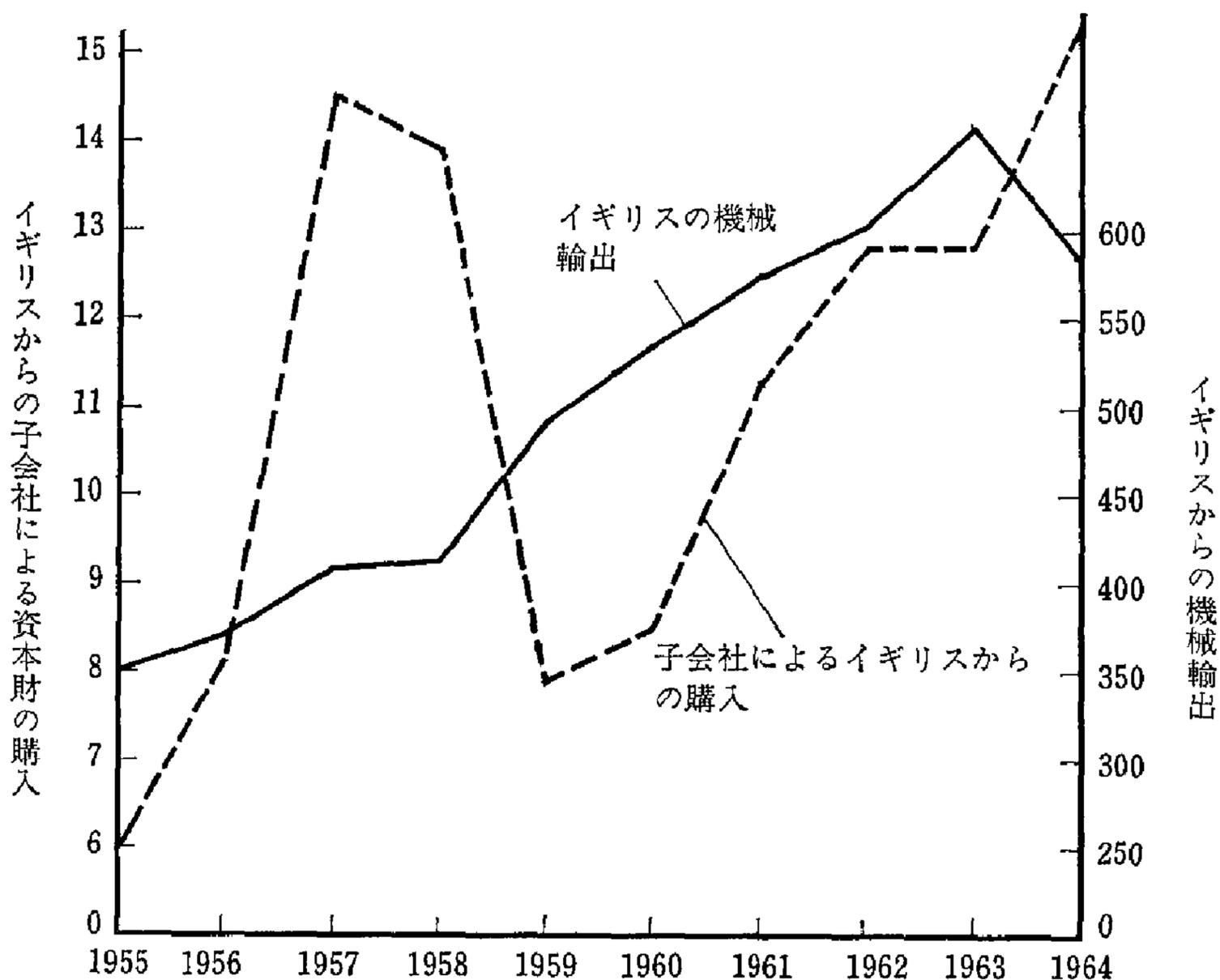
(a) イギリスからの同商品の購入額は、海外子会社が現地で生産する商品額に対して僅か三・三・五％にすぎない。

(b) イギリスからの同商品の購入額が、海外子会社のネット活動資産に占める比率は、約四・五％に相当する。このことは海外子会社のネット活動資産一〇〇ポンドに対して、イギリスからの当該品目の購入が約四・五ポンドであることを意味するものである。

(c) 企業別にみた場合、それらの間にかかなりの格差のあることが特徴的である。また国別でみた場合、イギリスと

第1図 子会社等によるイギリスからの資本財購入とイギリスの機械輸出

戦後のイギリス海外直接投資とその輸出促進効果



資料：U. K. exports of machinery, Trade and Navigation Accounts, An Interim Report. p. 64 (単位：百万ポンド)

経済的に密接な関係にある諸国—スターリング地域諸国—で、同比率が高くなっている点に關しては資本財の場合と同じ傾向であるといえよう。⁽¹⁵⁾

以上の諸点を資本財のそれと比較していえることは、イギリスからの投入品目の購入が海外子会社のその後の経済活動水準を大きく反映するものであるのに対し、資本財の購入は、資本支出を反映するものであって、それは営業活動の拡大と密接に關連するものであるということである。第二図は投入品目の購入が、資本財と同じく長期的に

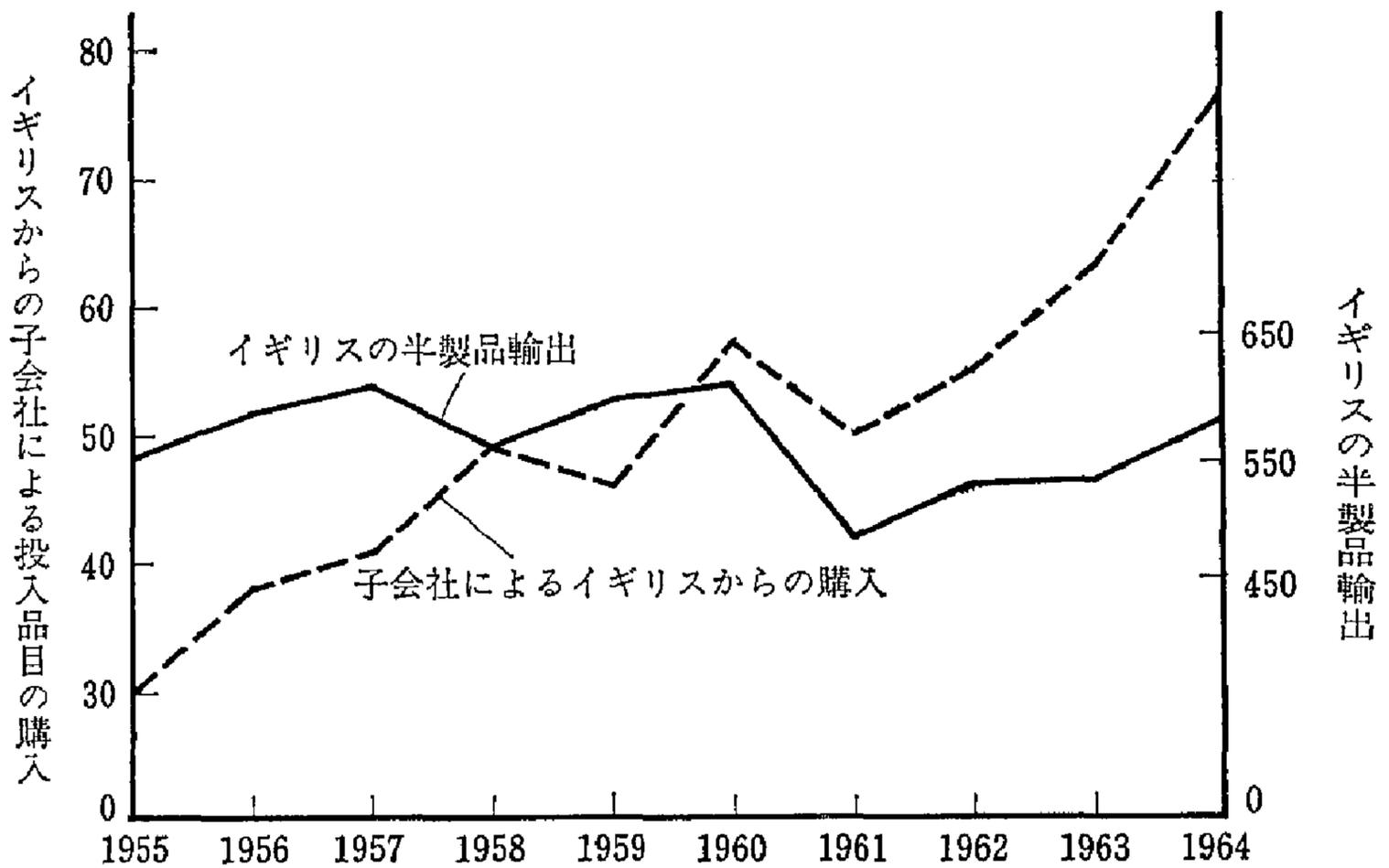
第4表 特定15ヶ国におけるイギリス系海外子会社等によるイギリスからの投入品目購入

企 業 別	イギリスからの購入 (百万ポンド) (a)	ネット活動資産 (百万ポンド) (b)	(a) (b)	(年平均)生産額 (百万ポンド) (c)	(a) (c)
自動車・部品	19.2	104	18.5	149.7	12.8
非電気機械	3.5	20	17.2	34.1	10.2
建築資材	3.9	47	8.4	40.1	9.8
電気機械	3.8	51	7.6	93.9	4.1
織 維	3.0	67	4.5	69.2	4.3
金属・金属製品	6.3	160	3.9	256.7	2.5
化 学	3.9	133	2.9	122.7	3.2
飲料・食品 タバコ・家庭用品	6.0	345	1.7	721.0	0.8
製 紙 業	0.1	133	0.1	81.7	0.2
全 製 造 業	49.8	1,060	4.7	1,569.0	3.2
鉱 業	0.8	108	0.7	88.3	0.9
合 計	50.6	1,168	4.3	1,657.3	3.1
国 別	イギリスからの購入 (百万ポンド) (a)	ネット活動資産 (百万ポンド) (b)	(a) (b)		
南アフリカ	12.7	97	13.1		
マレーシア	2.1	24	8.8		
オーストラリア	15.9	204	8.0		
インド	9.9	91	7.6		
ジャマイカ	0.5	8	6.6		
ガーナ	1.2	22	5.6		
ナイジェリア	2.0	51	4.0		
ドイ ツ	1.2	30	4.1		
アルゼンチン	0.5	14	3.3		
カナダ	5.4	28	1.9		
デンマーク	0.1	5	2.5		
イタリ ー	0.1	8	1.3		
ブラジル	0.3	27	1.1		
フランス	0.1	23	0.6		
アメリカ合衆国	1.3	279	0.5		
15ヶ国合計	50.6	1,168	4.3		

資料：An Interim Report, p. 66.

第2図 子会社による投入品目のイギリスからの購入とイギリスの半製品輸出

戦後のイギリス海外直接投資とその輸出促進効果



資料：An Interim Report, p. 67 (単位：百万ポンド)

は一応安定的上昇傾向をたどっていることを物語っている。このことは、明らかに現地での生産の上昇傾向と一致していることを表わす。

企業別にみて顕著な事実は、自動車が一九五五年から六四年にかけて着実に増加しているのに対し、非電気機械が下降していることだ。また繊維が予想外に伸びているのは、合成繊維の出現を反映しているものとみることができよう。

(三) 再販売のためのイギリス商品

再販売のため購入するイギリス商品は、販売子会社にとっては極めて大きな意義があるのに対し、生産子会社にとってはそれは二義的な意義しかないことは明らかである。第五表は、これらの子会社を三分類⁽¹⁶⁾し、金額はFOB価格で表示されている。本表から明らか

(a) イギリス商品の再販売は、イギリス生産会社の

第5表 特定15ヶ国におけるイギリス系子会社によるイギリスからの再販売商品の購入

	1955—64年の 10年間平均	1956年	1963年	1956年から63年 にかけての変動
	百万ポンド			%
A 下記子会社による再販売商品のイギリスからの購入(f. o. b)				
1. 「販売」子会社	22.4	13.7	25.9	+ 89.1
2. 「生産」子会社	13.5	15.1	13.7	- 8.8
3. 「混合」子会社	73.6	85.5	66.6	- 22.1
4. 上記子会社合計	109.6	114.2	106.2	- 7.0
B 下記子会社による商品・サービス総売上高				
5. 「販売」子会社	44.0	26.1	57.5	+120.9
6. 「生産」子会社	1,413.8	1,107.2	1,712.5	+ 54.7
7. 「混合」子会社	433.7	359.5	527.2	+ 46.6
8. 上記子会社合計	1,891.6	1,492.7	2,297.1	+ 53.9
C A/B (%)				
9. 「販売」子会社	50.9	52.5	44.9	- 7.6
10. 「生産」子会社	1.0	1.4	0.8	- 0.6
11. 「混合」子会社	17.0	23.8	12.6	- 11.2
12. 上記子会社合計	5.8	7.7	4.6	- 3.1
D 特定15ヶ国に対するイギリスの輸出総額	1,748.3	1,450.3	2,000.5	+ 38

資料：An Interim Report, p. 70.

海外子会社の営業においては、小さな部分（一％）しか占めるものではない。それは、この一〇年でこれら子会社が購入した同商品のFOB価格が、彼らの商品およびサービスの総売上高の内僅か約六％を占めるにすぎないことでもわかる。生産子会社にとっては、独自の生産物を販売することが、これら商品をイギリスから輸入することよりもはるかに重要なことなのである。

(b) この種再販売業務の重要度が、同期間を通じて下降していることは、同表Aの4で表示されているマイナス七％によっても明らかである。これは海外子会社の総売上高が、同期

間中五三・九％上昇しているのに対し、当該商品のイギリスからの購入が七・七％から四・六％（同表12欄参照）に下落していることから明らかである。

(c) しかし販売子会社だけは、当該商品の購入額が五六年の一三七〇万ポンドから、六三年の二五九〇万ポンドに上昇している。それにも拘らず、六三年においてさえ同種子会社の全体に占める割合が約四分の一にしかすぎないということが問題である。

(d) 生産子会社は同表からもわかるように、専ら彼らの生産活動に従事している。従って、イギリスからの当該商品の購入は同期間平均売上高の僅か一％にすぎず、またこの数値は一九五六年から六四年にかけて一・四％から〇・八％へと下落している。

(e) 「混合」の場合、過去一〇年平均当該商品のイギリスからの購入総額に占める割合は約三分の二であったが、この比率も六三年には五分の三程度に下落している。この種の子会社は、同期間を通じてその総売上高を上昇（四六・六％）⁽¹⁷⁾させているのに対し、当該商品の購入は同期間に二二・一％だけ下落し、またこれらの購入額もその全販売高に占める比率も半分に、すなわち二四％から一二・六％へと下降しているのである。

以上イギリスの海外直接投資が、本国の追加的商品輸出にどれだけの影響を与えるかを概観したのであるが、それぞれの商品に対する影響は、企業間ならびに国別でかなりの格差はあるとしてもその効果はさほど大きなものではなかった。⁽¹⁸⁾しかし当該投資に対し最も大きな貢献ををなしているのがスターリング地域諸国であったことが特徴的な事実である。もつともこれら諸国も戦後の世界経済構造の質的変貌過程を背景にしてそれぞれ独立してゆくなかで、英

国との紐帯をたち切る可能性が増大している。⁽¹⁹⁾従って、これら諸国に対する期待も将来は決して安定的なものであるとはいえない状況にある。

三、海外直接投資の主要効果

第二節では、一九五五年から六四年にかけての海外直接投資と輸出促進との関連について分析したのであるが、本節ではそれを基礎として、当該投資の主要効果を検討してみることにする。その際の方法は、投資が実際になされた場合と、それがなされなかった場合に生じたかもしれない状況とを比較対照することによってなされるものである。⁽²⁰⁾

以下、海外直接投資の主要効果を当該投資がなされたことによって生ずる一度限りの資本財の輸出に与える影響を「第一効果」とし、海外子会社が存続する限り継続するであろうと考えられるイギリス商品ならびにサービスに対する需要、これがイギリスの輸出に与える効果を「連続効果」とすることにする。

第六表、(2)の(b)は海外子会社がイギリスの企業に所属するものでなかった場合、当該子会社による実際上の輸入が平均七二%減少したであろうことを表示している。尚、同表全体として、海外子会社のネット活動資産が一〇〇ポンド拡大すること、イギリスの輸出は資本財に関する限り、平均僅か九ポンドしか増加しないことがわかる。このことは、一〇〇ポンドの海外直接投資が、その第一効果として国際収支の経常勘定に九ポンドの利得をもたらすということである。勿論同表での各種企業間にその効果にかなりの格差のあることは、当該投資も各種の企業間でその効果

第6表 特定15ヶ国におけるイギリス系子会社の海外生産がイギリスの資本財輸出に与える推定効果

	(1)1955~64年の10年間海外子会社がイギリスから実際に購入した資本財(百万ポンド)	(2)子会社が非イギリス系であった場合のイギリスからの資本財購入減少(a)百万ポンド (b) (a)/(1)(%)	(3)1955~64年の9年間子会社活動の増加	(4)子会社がイギリス系である効果 2(a)/(3)
自動車部品	18.9	13.2	71	63.0
繊維	7.8	5.7	73	28.0
建築資材	6.1	4.9	80	29.5
化学	23.5	16.2	69	114.6
金属・金属製品	21.3	19.0	89	159.8
非電気機械	1.6	1.1	70	9.8
飲料・食品 タバコ・家庭用品	19.4	10.6	54	167.0
鉱業	8.9	7.9	88	147.1
電気機械	2.2	1.2	54	41.6
製紙業	4.0	1.8	45	121.8
合計	118.8	81.7	72	882.4

資料：An Interim Report, p. 90.

にかなりの相異があることを意味する。

連続効果を評価するに際し、非資本財を「経常投入品目」と「再販売商品」(典型的には親会社の完成品)の二つに分類することにする。

第七表2では、海外子会社がイギリス系会社所属のものであった場合、当該子会社の購入に与えるであろう諸効果についての「推定」がなされている。

投入品目の数値はすべてプラスである。このことは、もし海外での生産が非イギリス系会社によってなされたら、イギリスからの当該商品の輸入がそれぞれ2の(a)だけ減少したかもしれないことを表示している。同表1に示された実際上の購入と、それを比較した場合所有権が変化したことによって生ずるイギリスの輸出に与える損失はほぼ八〇%であることがわかる。完成品に関しては海外で生産工場を所有した場合、しばしば親会社の生産物の販売を容

第7表 特定15ヶ国におけるイギリス系子会社の海外生産がイギリスの非資本財輸出に与える推定効果

	非電機機械	自動車・部品	電機機械	鉱業	飲料・食品・家庭用品	製紙業	金属・製	建築材	化学	繊維	合計
1. 1955—64年の10年間海外子会社がイギリスから購入した非資本財 (百万ポンド)											
(a) 投入品	34.8	191.9	38.5	7.8	60.3	1.4	63.1	39.2	38.7	30.0	505.7
(b) 再販売完成品	13.6	307.8	102.6	0.4	285.4	27.4	71.0	14.4	233.1	45.9	1,101.8
(c) 合計	48.4	499.7	141.1	8.2	345.7	28.8	134.1	53.6	271.9	76.0	1,607.4
2. イギリス系子会社であることのおよぼす効果 (百万ポンド)											
(a) 投入品	+26.2	+140.1	+35.0	+6.9	+45.0	+1.1	+50.1	+32.3	+32.6	+24.5	+394.1
(b) 完成品	+8.4	-42.8	-18.5	0	-43.1	-1.8	-54.1	-34.8	-46.2	-33.2	-266.0
(c) 合計	+34.6	+97.4	+16.5	+6.9	+1.9	-0.7	-4.0	-2.4	-13.5	-8.7	+128.0
2. $\frac{2(c)}{1(c)}$ (%)	+72	+19	+12	+84	0	-2	+3	-5	-5	-11	+8
4. 平均ネット活動資産 (1955—63年) (百万ポンド)	20.2	103.6	50.9	108.3	339.6	132.6	160.0	46.6	133.5	67.1	1,162.3
5. イギリス系子会社であること の年平均効果 $\frac{2(c)}{2(c)} \div \frac{1}{10}$ (%)	+17	+9	+3	+1	0	0	0	-1	-1	-1	+1

資料: An Interim Report, p. 104.

易にするかもしれないという予測に反して、非電気機械を除いてすべてマイナスである。それは「現地での支店や子会社の拡大はとうぜんにその製品のはんらんとなり、それがイギリスの工業製品輸出にとってかわる」⁽²¹⁾からである。しかし、かかる要素を判断するにあたって重要なことは、再販売のためのイギリス商品の購入と比較して、イギリス系子会社の現地での生産がいかほど巨額なものであるかということである。前者は一一億ポンドであるのに対し、後者の数値は約一六二億ポンド⁽²²⁾となつてゐることもわかる。

非資本財を全体としてみた場合、一般的にいえることはイギリス系子会社による現地での生産拡大が、イギリスの輸出に与える連続効果はさほど大きなものではないということである。しかし、これを業種別にみると、同表5に表⁽²²⁾示されているように一〇グループの内非電気機械、自動車、電気機械、鋳業はそれぞれ一七%、九%、三%、一%と良好な数値を示している。自動車の場合その比率が高位にあるのは、海外での自動車工場の建設にともなつて組立のための大規模な部品その他の製品の本国親会社への輸入依存度が高いためである。非電気機械については、この種部門の海外生産は現地での組立、設備等々の工場を建設することが特に重要であり、その結果イギリスの完成品輸出に極めて良好な影響を与えるからであらう。

特定一五ヶ国における海外子会社の生産が、イギリスの投入品目と完成品の輸出におよぼす効果を、その貢献度の順に表示したものが第八表である。イギリスの輸出に良好な効果をおよぼすものは、第一位が低開発諸国、第二位が準工業諸国（マレーシア、インドなど）、第三位が第一次産品に特化しているような高生活水準諸国（デンマーク、オーストラリア、南アフリカ等々）という順位になる。しかし低開発諸国の内でもラテン・アメリカのブラジルやア

第8表 15ヶ国における子会社の生産がイギリスの投入品目ならびに完成品の輸出におよぼす効果数の推定(ケース数)

	良好効果	不良効果	良好ケース比率
ガーナ	4	0	100
ジャマイカ	3	0	100
ナイジェリア	10	1	91
マレーシア	7	2	78
インド	20	6	77
オーストラリア	23	8	74
南アフリカ	22	8	73
カナダ	20	10	67
デンマーク	4	1	80
ブラジル	6	4	60
ドイツ	7	5	58
イタリア	3	4	43
フランス	3	5	37
アルゼンチン	2	5	29
アメリカ合衆国	3	8	27
15ヶ国合計	137	67	67

注 本表には鉱業が含まれていない。
資料：An Interim Report, p. 108.

にスターリング地域諸国のイギリスの輸出に対する貢献度が高いのは、当該投資の第一効果についても同じような傾向がみられたことである⁽²³⁾。(第三表参照)。

四、海外直接投資の国際収支に与える影響

以上イギリスの海外直接投資の輸出促進効果についてそれぞれ概観したのであるが、ここではそれを基礎として、

ルゼンチンなどはアメリカとの密接な経済関係を維持しているということから、イギリスに対する貢献度は低位にある。第八表からわかる特徴的な事実は、第一に先進工業諸国が同表の下部にあり、これは同地域に対する投資が一般的にイギリスの輸出に対して貢献度が低いことを意味する。これは、当該子会社の現地での調達部分が増大していることを証明している。第二は、低開発諸国の内、特

第9表 100ポンドの海外直接投資の第1効果と連続効果(単位：ポンド)

	(1)輸出に対する第1効果	連続効果		
		(2)海外課税差引後利潤	(3)利潤プラス資本評価	(4)イギリスからの商品サービスの追加輸出
鉱業	5	11.8	22.4	2
建築資材	17	13.8	18.7	-1/2
化学	13	7.4	13.6	-1
繊維	18	8.0	11.7	-1
飲料・食品 タバコ・家庭用品	6	8.5	10.1	1/2
自動車・部品	19	5.3	8.0	10
金属・金属製品	11	6.8	7.5	-1/2
電気機械	3	5.6	7.2	4
製紙業	1	6.2	6.1	0
非電気機械	10	5.2	4.8	18
合計(石油を除く)	9	8.0	10.9	11/2

注 すべての数値は、1955~64年間に於ける平均結果である。

資料：An Interim Report, p. 124.

それが国際収支に与える効果について非常に単純化された形ではあるが検討してみよう。第九表は、海外直接投資の第一効果と連続効果とを各業種別に一表にまとめたものである。

(1)欄は、海外子会社のネット活動資産一〇〇ポンドの増加によってイギリスからの資本財の輸出が平均九ポンドだけ上昇することがわかる。従って、イギリスの国際収支の経常勘定は当該投資初年度において平均九ポンドだけ改善される。しかし、重要なことは一〇ポンドの資本支出の内僅か九ポンドしかイギリスの輸出に消費されなかったということである。

(2)欄は、一〇〇ポンドのネット活動資産の利用から生ずる海外課税分を差引いた後の利潤を表示する。各企業間にかかりの相異はあるが平均八ポンドである。これらの利潤は、配当、社債利子などの形態で支払われるか、企業内部に留保されるかである。

(3)欄は、かかる利潤に資本評価額を加算したものであり、これは一般的に海外直接投資の利潤率を表わしていると考えられる。

(4)欄は、海外ネット活動資産一〇〇ポンドの利用から生ずる平均ネット連続効果であり、それはイギリスの非資本財の輸出を平均約一・五ポンドだけ上昇させることを表わしている。統計的不完全性を別としても、この数値はあまりにも僅かなものである。

しかし、ともかく一〇〇ポンドの海外直接投資から初年度では国際収支の経常勘定は九ポンドの利益を受けることになる。そして、初年度以降経常勘定は次の三点で利益を受けることになる。

(a) 子会社に投資された残り九一ポンドから生ずる利潤（海外課税を差引いた後）から、対外資金調達手数料（external financing charge）を差引くと、ネット数値は約二ポンドになる。⁽²⁴⁾

(b) 海外直接投資利潤の九ポンドから取得した利益に、海外投資相当額の資本が減少した結果生ずる国内生産の減少にともなう輸入減少利益を加算すると、その額は一〇・五ポンドになるろう。

(c) さらに、商品ならびにサービスの追加輸出が約一・五ポンドになるろう。⁽²⁵⁾

これらを合計すると約四ポンドとなる。そして、この額が初年度以降毎年国際収支の経常勘定に与える利益ということになる。

ところで、一九六四年から六六年における国際収支危機に際し、スターリング地域諸国ならびにそれ以外の諸国に対する資本流出規制策が重要問題の一つとして浮び上がった。⁽²⁶⁾しかし、このような問題は「ポンドが強力であり

またイギリスの貯蓄が国内の必要額を充して余りあった時代には「⁽²⁷⁾思いもよらぬことだったのである。

では資本輸出規制がとられた場合、国際収支にどのような結果が起るであろうか。これまでの分析を基にすると次のようになる。第一に、海外投資一〇〇ポンドの削減に対してイギリスの輸出は初年度において九ポンドだけ縮小し、同時に国際収支の経常勘定は九ポンドだけ悪化する。しかし反面、資本勘定は当該投資相当金額だけの圧迫要因が除去されることになる。第二に、初年度以降年平均経常勘定は約四ポンド悪化することになる。もしも資本輸出規制が四年間継続されたなら、この仮定によると、合計二一ポンド経常勘定が悪化することになる。

そして本報告書は最後に、資本輸出規制問題に対する態度を次の三点に要略している。⁽²⁸⁾

(a) 海外直接投資は終局的には将来国際収支の経常勘定を強化させることになるだろう。何故ならば、海外投資にともなう生ずる対外借入れに対する利子などを差引いても、また少なくとも国家的見地からしても、このような投資は十分採算のあるものである。

(b) 従って、海外直接投資が着実に増大し、もしもそれが長期間継続されるならば、経常勘定における黒字が十分に毎年の新投資資金をまかないうるようになるだろう。⁽²⁹⁾

(c) それにも拘らず、海外直接投資は国際収支の経常資本両勘定に対して一年間の連続効果(この場合約四ポンド)よりもはるかに大きな影響を与えるのであるから、資本流出制限政策は、その後の数年間における資金的利益をもたらすことになるのである。

そして、国際収支危機の時期における(a)の利益と(c)の海外投資規制から生ずる利益とを比較してみると、イギリス

にとって危機における資金借入れ費用は、海外投資資金借入れ費用よりもはるかに高いものである。何故ならば、前者の場合国際流動性を改善するために国民所得を低下させるようなデフレ政策がとられ、その結果多大の損失を招くことになるからである、と結論づけている。

以上非常に単純化された海外投資の輸出促進効果についての中間報告は、そのやや悲観的結果にも拘らず、短期的にはともかくとしても長期的にみて当該投資は国際収支の改善に貢献するだろうということであった。従って、海外投資規制策は、長期的にはイギリス経済全般に決して利益するものではないということになる。このような観測にも拘らず、イギリスの最近におけるポンド危機は、資本勘定に対する短期的配慮がややもすると經常勘定に対する前述の長期的配慮に優先する傾向にあることも事実である。

しかし、本中間報告にみられるような見解は若干の論者に共通してみられる傾向のようである。R・A・コナンは、資本輸出のもたらす一般的効果については、第一それはやや抽象的ではあるがイギリスの巨額の資本輸出が、イギリスの所謂「イギリス病」的風評を除去するのに役立つ。第二は、海外投資が緊急時における第二線級の準備としての防衛手段となりうるものであり、このことは二度にわたる大戦によって証明されたのであるが、それは決して戦時のみ限ったことではない。第三は、イギリスの輸出は直接的にも間接的にも海外投資によって促進されている。そしてこの事實は、スターリング地域諸国に対する投資の場合に顕著にみられる傾向があり、従って戦後のイギリスの資本輸出が本国に対し僅かな利益しかもたらさなかつたという議論には何らの根拠もないと反論している。かくして彼は、資本輸出規制策はいかなる理由があるうともとられるべき政策ではなく、むしろそれは国際収支に対し利益をも

たらし、外貨準備を何ら圧迫するものではないと主張している。⁽³⁰⁾

このような傾向はJ・C・N・パーキンスにもみられる。彼は国際収支危機の時期には、海外投資が短期的には国際収支を圧迫するかもしれないが、長期的には明らかにそれに対してかなりの利益をもたらすことを証言している。⁽³¹⁾

さらに、スターリング地域諸国に対する海外投資はそれ以外の諸国に対するものよりもはるかに大きな追加輸出という形態をもってイギリスに還流するという点で、資本輸出規制問題も、前者に対するそれと後者に対するそれとを区分して考える必要があることを強調している。⁽³²⁾

一方ラドクリフ委員会報告は、イギリスの資本輸出のもたらす諸効果について次のように述べている。それは第一に、海外投資はイギリス連邦諸国の開発の一層の進展に大きく寄与してきた。従って、この投資を規制することはイギリス政府の政策目的に反することになる。第二は、自己の立場からみても海外投資は緊急かつ価値の高いものである。従って、その投資先は大部分イギリスに対する重要な原料供給国であると同時に、イギリス商品の大手購入国である。従って、これら諸国への投資は、イギリスが輸入する物資の供給を増加し、安価にするのに役立つし、また追加輸出の機会を生み出す。そして最後に、長期資産への投資を少くして急速に準備を蓄積することが好ましいからといって、準備を増加させるために資本輸出の統制を強化すればよいということにはならない。資本輸入国は、外国資本の流入源の一つが制限されれば、当該国の輸入が減少することによって大きくイギリスの輸出に損失をもたらすことになるかもしれない、ということである。⁽³³⁾ 以上の論者において、海外投資が販売市場の確保―特にスターリング地域諸国―と原料資源供給市場を確保するものであると同時に、それ自体価値のあるものであるという点を強調することに関し

て共通基盤に立っているように思われる。

五、むすび

これまでの考察からも明らかのように、イギリスの海外直接投資の輸出促進効果は一般的には――勿論、投資対象地域ならびに各業種間にかんがりの格差はあるが――さほど大きなものではなかった。従って、その限りにおいて国際収支の経常勘定に与える効果は期待されるほどのものではなかったといえよう。それにも拘らず、以上の分析や二、三の論者に共通する点は、当該投資に対する統制には反対するということであつた。

しかし、現代の海外直接投資問題を検討するにあたって重要なことは、第二次大戦後の世界経済構造の質的变化とその影響を認識しなければならぬということである。その一つは、戦後の世界経済の質的変貌過程がイギリス経済に特に不利な作用をおよぼしていること。その結果第二に、資本主義世界市場におけるイギリスの地位の凋落傾向が、他の先進諸国に比べて決定的である（第一〇表、一一表参照）ということである。だが、前述の中間報告も含め若干の論者においてはかかる事実に対する認識が欠如しているように思われる。

第一の点から派生してくる問題は次のような事実である。すなわち、戦後の低開発諸国の相つぐ政治的独立と経済自立化への道は、スターリング地域諸国にあつても例外ではなく、彼らの多くは今なお特惠関税制度や指定地域勘定の枠内に止まってはいるものの、もはや戦前のように旧宗主国たるイギリスの意のままにはならず、それぞれ独自の

工業化、自主化へ、そして新しい国家建設に向って進んでいる。この傾向の具体的な形態は、これら諸国における通貨制度が一〇〇%ポンド依存を脱却しつつあること、さらに貿易関係においてもイギリスに対する依存度が低下しつつあることによっても明確である。⁽³⁴⁾しかし、かかる状況にありながらも、イギリスの海外投資のスターリング地域への集中化構造は今なお顕著なものとなっている。民間投資に関してみても、スターリング地域諸国に対するものが一九五八年から六七年にかけて全体の半分ほどを占めている。⁽³⁵⁾これはイギリスがなお旧い型の支配体制を維持せんとする努力のあらわれであることを物語ると同時に、これら地域に対する投資のもたらす諸利益が他の諸国のそれと比較して大きなものであることはこれまでの分析からも明らかなことである。しかし、これらの諸国が今後独立国として独自の道を歩む過程で、本国イギリスからの「遠心化傾向」はますます巨大なものとなる可能性があるであろう。その結果、イギリスのこれらの諸国に対する投資が将来も商品輸出と結びつくことを初めとして良好な効果をもたらすものであろうという保証は全くないといわなければならない。換言すれば、そうであればこそ、当該投資の域内集中化構造はいろいろな形態をとることによって強化されるだろうし、またこの構造は、イギリスが域内の独立諸国を必死にはなすまいとする「求心力」作用のあらわれなのである。しかし一方において、かかる旧いブロックに対する依存関係を放棄し、EECブロックに結合することによってその利益を極大化せんとする動向が認められる。その主体になっているのがイギリス経済の停滞のなかにあつて集中・再編成され比較的競争力のある重化学工業部門―自動車産業、機械工業、電気器具、化学工業等―である。イギリス経済は戦後の外部環境の変化を背景として、ここに大きな選択を迫られているのである。

第10表 若干の成長比較 1954~1964

(年平均)

	イギリス	アメリカ	西ドイツ	フランス	イタリア
国民所得 (constant prices)	2.6%	3.4%	3.4%	4.9%	5.3%
生産量	2.6	3.2	7.6	4.4	5.9
生産性(労働単位あたり生産高)	1.9	2.1	5.3	4.0	4.1
賃金	4.4	3.6	8.6	8.8	5.9
1人あたり生産	2.2	1.6	6.5	4.4	5.9

資料：J. Polk, "British Crisis and Response," National Industrial Conference Board Record, Mar. 1965, p. 21.

第11表 輸出と価格の変化 1953~64a

	製造品輸出価格 (%)	製造品輸出量 (%)
イギリス	+19	+ 48
アメリカ	+18	+ 16b
西ドイツ	+ 7	+233
フランス	+ 3	+136
イタリア	-18	+303c

資料：S. Brittan, The Treasury under the Tories, 1951-1964, London: Penguin, 1964, p. 280.

a. 1964年は第1・四半期のみ

b. 基準—1952~1954年平均

c. 全輸出品

第二には、第一〇表からも明らかのように、イギリスの工業生産と生産性上昇率が他の諸国のそれに比べて相対的に鈍化していること。第三は、第一一表でわかるようにイギリスの輸出価格が他の諸国に比較して上昇傾向にあるということでも明らかである。かかる状況にある場合、親会社による海外の支店ならびに子会社に対する直接投資が、資本受入れ国の輸入代替産業に入った場合、その後は当該子会社の生産物が投資国からの輸出にとってかわることになるかもしれない。しかし、これが資本受入れ国の輸入補完産業になされると逆の結果が生ずることも

第二点に関連してくる問題は、第一〇表に明示されているように、資本主義世界市場におけるイギリス経済の発展力が、他の先進資本主義諸国と比べて極めて低いということである。イギリスの政府関係報告書⁽³⁶⁾も指摘しているように、イギリスの地位の低下は第一に、スターリング地域内でのその特恵的地位が終局に近づきつつあること。

ありうる。ともかく、イギリスの海外直接投資は、二、三の例外を除いてダニングも指摘するように一般的にいてイギリスの商品輸出を促進する可能性は、他の欧米諸国と比べて将来ますます困難なものとならざるをえないであろう。

(注)

- (1) Cf. Radcliffe Report, Committee on the Working of the Monetary Report, 1959 paras, 731. 以下 Radcliffe Report と略記する。
- (2) Cf. BIS : 15th Annual Report. 以下どう對外投資喪失とは買戻し、または償還によってその債務国に売戻された海外証券投資などを示す。
- (3) A. R. Conan : The Problem of Sterling, 1966, p. 70.
- (4) 『イギリス病』の診断「東京銀行月報 昭和四十二年二月号三〇頁。
- (5) A. R. Conan : The Unsolved Balance of Payment, Westminster Bank Review Nov. 1963. 内田勝敏「現代イギリス貿易論」一三五頁所収。
- (6) 国際決済銀行「世界金融経済年報」第二七回年次報告 二二二頁。ならびに、村野孝「ドル危機とドル防衛」経済評論一九六三年一〇月号九四頁参照。しかし、このような對外信用構造は兩大戦間においてすでにみられた傾向であることについては The Council of the Royal Institute of International Affairs ; The Problems of International Investment, 1937, 松本慎一訳「国際投資の諸問題」八四〜五頁にも指摘されている。
- (7) Radcliffe Report, paras, 731.
- (8) *ibid.*, paras. 739.
- (9) *ibid.*, paras. 742.
- (10) Cf. J. D. N. Perkins The Sterling Area, the Commonwealth and World Economic Growth, 1967, pp. 102-3.
- (11) J. H. Dunning : Does Foreign Investment Pay? 内田勝敏前掲書一五七頁所収。
- (12) アメリカ商務省の規定によると海外直接投資は、次のような形態をとる。(1)アメリカの居住者たる個人または法人、議決

権付株式の二五%以上を所有している在外子会社に対する投資。(2)議決権付株式がアメリカ国内で合計すれば五〇%以上保有されているが、多くの株主に分散されているため、単独の個人もしくは法人だけでは二五%に達しない在外子会社に対する投資。(3)アメリカの居住者が外国で保有されている個人企業、合名会社ないし現物資産に対する投資。(4)アメリカ企業に直屬する在外支社に対する投資。U. S. Dept. of Commerce, "U. S. Business Investment in the Foreign Countries," 1960, p. 76. 以下の分析対象となるのは主として(4)の形態の投資である。

- (13) 以下、具体的資料は、W. B. Reddaway, in the collaboration with J. O. N. Perkins, S. J. Potter and C. T. Taylor; "Effects of U. K. Investment Overseas." An Interim Report 1967. ともどつゝものである。尚以下でもつゞけ、An Interim Report と略記する。また、本報告書はあくまでも中間報告という性格から、極度の単純化や統計的不完全性などが散見せられる。従って現在イギリスにおいても若干の批判がなされているようである。例えば W. A. P. Manser: "The Reddaway Report—A Rejoinder", Westminster Bank Review, February 1968, pp. 66-71. などがある。

(14) An Interim Report, p. 63.

(15) Cf. *ibid.*, pp. 63-5.

(16) 「生産子会社」—原料生産者ではなく、これら業者は少くとも全販売の七五%は彼ら自身で生産したか、あるいは加工した商品を販売する。「販売子会社」—原料生産者ではなく、これら業者の全販売のうち五%以下が彼ら自身で生産したものである。「混合子会社」—原料生産者ではなく、彼ら自身が生産し、または加工した商品の販売が、少なくとも五%以上七五%以下であるような業者。An Interim Report, p. 47.

(17) Cf. An Interim Report, p. 71.

(18) 本中間報告の一五頁にも明示されているように、イギリス民間会社の海外子会社等に対する投資が八一億ポンドであるとするれば、本報告書はその内の一四億九三〇〇万ポンド、すなわち全体の二〇%しかその分析対象にしていないということになる。従って、ここに大きな統計的不完全性が指摘できよう。W. A. P. Manser, *op. cit.*, pp. 66-67. を参照されたい。

(19) 村野孝「英帝国」から「英連邦」へ「世界経済評論一九六六年一月号二二頁参照

(20) 本報告書でとられている実際に投資がなされた場合とそれがなされなかった場合の比較という分析方法は不明確であると

同時に、イギリスの投資がなされなかった場合、他国によってそれが代替されるという仮定も極めて非現実的である。

- (21) 内田勝敏 前掲書、七四頁。
- (22) An Interim Report, p. 106.
- (23) J. O. N. Perkins; op. cit., p. 116. においても同様の傾向のあることが確認されている。
- (24) この場合、対外資金調達手数料は国際収支上、海外直接投資の効果を算定するにあたっては算入する必要がないと思われる。

- (25) An Interim Report, p. 127.
- (26) Cf. J. O. N. Perkins: op. cit., p. 102. また「英ポンドの平価切下げとその影響」日本銀行月報 昭和四二年一二月号参照。
- (27) Radcliffe Report, paras. 732.
- (28) An Interim Report, p. 130.
- (29) 最近の注目すべき傾向として、ネット資本輸出額がかなり巨額になっているにも拘らず、それがネット収益額の中で十分賄われているということが認められる。第一二表を参照。東京銀行月報 昭和四二年二月号三〇頁参照。
- (30) A. R. Conan: The Problem of Sterling, pp 73-4.
- (31) J. O. N. Perkins: op. cit., p. 110.
- (32) *ibid.*, p. 116.
- (33) Radcliffe Report, paras. 741-43.
- (34) インドは一九五六年のインド準備銀行法により、パキスタンも同年パキスタン銀行法により、セイロンは一九四六年の通貨法により、ビルマは一九五二年の合同銀行法により、ニュー・ジラランドは一九五〇年の準備銀行法改正により、オーストラリアは一九四五年以後連邦銀行法の連続的改正によって各国はポンドへの従属性を切断しつつある。尚、詳細なる点は村野孝「国際通貨ポンドの一面—ポンド為替

第12表 イギリス長期資本勘定
(単位百万ポンド)

	ネット資本輸出額	ネット収益	貿易尻
1960	-192	+242	-404
1961	+68	+264	-149
1962	-98	+336	-98
1963	-170	+396	-534
1964	-368	+416	-264
1965	-215	+473	-280

資料: Financial Statistics.

本位制の変質と弛緩について」東京銀行月報 第一三卷第三二号を参照。また、戦後英連邦向け輸出比率は一九五一年の五〇%から六一年の三九%に減少し、英連邦諸国相互間の貿易比率も同様に漸減傾向をたどっていることが認められる。

- (35) H. M. S. O.: *Economic Trends*, No. 179 September 1968, xiii. 尚、ミドクリフ委員会報告によると、一九四六年から五七年の二二年間に英国の域内投資は、民間、公共両投資を合わせて二二億一七〇〇万ポンド、その他の地域への投資は一四億三六〇〇万ポンドとなっている。cf. Radcliffe Report, Table, No. 33.

- (36) NEDC: *Export Trends*, 1963, pp. 22-3.